

木曾川高校 警報発令時の対応

1 登校以前に一宮市に暴風警報が発令された場合

- (1)午前6時30分までに警報が解除された場合は平常通りの授業を行う。
- (2)午前6時30分より午前11時までに警報が解除された場合は、解除後2時間を経てから当日の授業を行う。
- (3)午前11時以降警報が継続されている場合は、授業を行わない。

※上記の(1)(2)の場合でも、道路の冠水、河川の増水等により登校が危険な時や、交通機関の途絶等により登校が困難な時は、登校しなくてもよい。

※一宮市以外の地域から通学している生徒については「自分の住居している地域」に暴風警報が発令されている場合は、解除されるまで自宅で待機し、きずなネットやHP等で情報を確認すること。

2 登校以前に一宮市に特別警報およびレベル4以上の警報が発令された場合

- (1)授業を行わず、休業にする。また、特別警報がその日のうちに解除された場合も、授業を行わない。
- (2)解除後の授業の開始については、学校から「きずなネット」で連絡する。

※授業を開始した場合でも、道路の冠水、河川の増水等により登校が危険な時や、交通機関の途絶等により登校が困難な時は、登校しなくてもよい。

※一宮市以外の地域から通学している生徒については「自分の居住している地域」に特別警報が発令されている場合は解除されるまで自宅で待機し、きずなネットやHP等で情報を確認すること。

3 登校後に一宮市に暴風警報が発令された場合

- (1)安全に帰宅させようと判断した場合は、授業を中止して速やかに下校させる。
- (2)道路の冠水、河川の増水等により下校が危険な時や、交通機関の途絶等により下校が困難な時は、校内に留め置き、保護者への引渡し等、適切に対応する。

4 登校後に一宮市に特別警報およびレベル4以上の警報が発令された場合

校内に留め置き、以下のように適切に対応する。

特別警報・レベル5の警報・・・校内待機

レベル4の危険警報・・・校内待機、校外の避難場所への移動、保護者への引渡し等